

平成26年度目黒区中小企業センター及び勤労福祉会館指定管理者運営評価結果について

- 1 施設名 目黒区中小企業センター及び勤労福祉会館
目黒区目黒二丁目4番36号
- 2 指定管理者 株式会社コンベンション リンケージ
千代田区三番町2番地
代表者 平位博昭
- 3 指定期間及び運営評価の対象期間
指定期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）
評価対象期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区区民生活部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された目黒区区民生活部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価及び指定管理者へのヒアリング等をもとに、あらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

- 5 事業報告書の概要
別紙「事業報告書概要」のとおり

6 施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移

項目	24年度	25年度	26年度	備考
歳入	24,606千円	24,381千円	28,476千円	
歳出	51,768千円	51,768千円	52,718千円	

※目黒区民センター全体の施設維持管理については、区の委託事業として実施していることから、上表歳出経費に施設維持管理経費は含んでいない。

7 評価基準

評価結果	説明
100～80点	十分水準を超えている
79～70点	水準を超えている
69～60点	水準に達している
59～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

8 指定管理者の自己評価結果

自己評価	80点：十分水準を超えている。
------	-----------------

9 総括評価結果

総合評価	81点：十分水準を超えている。
------	-----------------

10 評価内訳

評価項目	内 容	配点	得点
1 サービスの実施に関する事項	(1) 施設の設置目的に沿った適切な運営管理が行われたか。	10	7.6
	(2) 人員配置、組織など管理運営体制が適切であったか。	10	8.4
	(3) 利用者に対するサービスの向上策は実施されたか。	10	9.2
	(4) 提案に沿って施設の効用が高められたか。	5	4.0
	(5) 利用者の平等な利用の確保が図られたか。	5	4.2
	(6) 利用者の声を反映する仕組みとなっていたか。	5	4.0
	(7) 従業員の利用者対応（接客等）は適切であったか。	5	4.2
	(8) 従業員の技術向上や接客等研修体制が整っていたか。	5	3.8
2 経営能力等に関する事項	(1) 管理を安定的に遂行する物的・人的能力があったか。	5	4.6
	(2) 個人情報の管理方法は適切であったか。	5	3.4
	(3) 従業員の研修体制が確立されていたか。	5	3.8
	(4) 情報公開に関して適切に対応できたか。	5	3.6
3 安全管理に関する事項	(1) 施設の安全管理体制が適切にとられていたか	5	4.2
	(2) 事故等危機管理体制は適切にとられていたか。	5	4.2
4 環境配慮に関する事項	(1) 環境配慮に関する取り組みは適切であったか。	5	4.2
5 管理運営経費に関する事項	(1) 管理運営経費は適正に執行されたか。	10	7.6
運営評価合計	合計点=100点を満点とした結果、81点を得点した。	100	81

所 見	<p>指定管理者の初年度ではあるが、新たな講座の開設、利用者サービスの改善、積極的な施設の維持管理及び迅速な苦情対応など、前向きな業務への取り組みが見られる。ホームページの充実にも心がけており、総合的に判断して、現指定管理者の管理の業務は十分水準を超えていると評価した。次年度に向けて、講座内容や施設活用の方法等にさらなる創意工夫を求める。</p>
-----	--

(別表)

目黒区区民生活部指定管理者運営評価委員会構成（敬称略）

職	職 名	氏 名	備 考
委員長	区民生活部長	伊東 桂美	
副委員長	産業経済部長	村田 正夫	
委員	地域振興課長	橋本 知明	
〃	文化・交流課長	村上 隆章	
〃	スポーツ振興課長	山口 英二郎	
〃	産業経済・消費生活課長	田島 隆夫	
アドバイザー	中小企業診断士	佐々木 泰	

以 上

目黒区中小企業センター及び勤労福祉会館施設事業報告書(概要)

1 施設の概要

施設名	目黒区中小企業センター及び勤労福祉会館
所在地	目黒区目黒2-4-36
施設	ホール、第1集会室、第2集会室、会議室、第1洋室、第2洋室、和室、サークル室、卓球室、洋弓場
事業内容 (条例の規定)	1 中小企業の経営及び技術革新等の支援事業を実施すること。 2 中小企業の受発注支援事業を実施すること。 3 講座及び講演会等を実施すること。 4 中小企業センターの施設・勤労福祉会館の施設の利用に関すること。 5 勤労福祉会館の施設を利用しての勤労者の文化・教養および福祉の向上に関すること。 6 区長が必要と認める事業。

2 指定管理者の概要

団体名	株式会社コンベンション リンケージ
所在地	千代田区三番町2番地
代表者	代表取締役 平位博昭
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
受任業務	1 中小企業センターの施設・勤労福祉会館の施設の利用に関すること。 2 勤労福祉会館の施設を利用しての勤労者の文化・教養および福祉の向上に関すること。 3 施設及び器具等の日常の維持管理に関すること。

3 管理業務の実施状況

(1) 事業の実施状況

項目	事業実施回数	実施参加者数	広報・啓発活動
24年度	14	3,529	講習会毎公募・施設案内
25年度	15	3,581	同上
26年度	19	3,813	同上

(2) 施設利用の状況

項目	開館日数	貸切利用件数	使用料収入
24年度	306	3,769	24,606,650
25年度	305	3,748	24,381,038
26年度	307	3,604	28,475,400

※25年度まではアクティオ株式会社の管理業務

4 管理経費収支状況(指定管理者の収支決算の状況)

項目	26年度	備考
収入額①	52,718千円	委託料
支出額②	47,573千円	人件費・管理費・事業費等
差引(①-②)	5,145千円	

以 上